

## 浜の活力再生プラン (第2期)

## 1 地域水産業再生委員会 ID: 1101021

組織名	苫小牧市地域水産業再生委員会
代表者名	委員長 伊藤 信孝

再生委員会の構成員	苫小牧漁業協同組合、苫小牧市役所
オブザーバー	北海道胆振総合振興局

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	<p>地域の範囲：苫小牧市内全域</p> <p>漁業者数：124名</p> <p>漁業の種類：ほっき桁曳網漁業（101名）</p> <p style="padding-left: 2em;">かれい刺網漁業（45名）</p> <p style="padding-left: 2em;">さけ定置網漁業（12名）</p> <p style="padding-left: 2em;">かにかご漁業（48名）</p> <p style="padding-left: 2em;">すけとうだら固定式刺網漁業（30名）</p>
-----------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>苫小牧地区の漁業は10トン未満の漁船が主とした沿岸漁業が中心で、ほっき桁曳網漁業、かれい刺網漁業、さけ定置網漁業、かにかご漁業、すけとうだら固定式刺網漁業などを操業している。</p> <p>その中でも日本一の水揚げを誇るほっき貝は「苫小牧市の貝」に制定されており、「苫小牧産ほっき貝」として地域団体商標を取得している他、平成30年度にはほっき桁曳網漁業でマリンエコラベルジャパンの認証を取得するなど、当地域において重要な水産物である。</p> <p>ほっき貝は、過去、資源量の減少が危惧されていたものの、第1期プラン策定後、漁場耕耘や外敵駆除に取り組んだことで資源状況が回復し、大幅な資源加入が見込まれており、移殖放流や老齢貝の間引き事業を行うことで、より資源の安定的な利用に繋がることが期待されている。</p> <p>一方で、当地区の主要水揚げ魚種である秋さけ、すけとうだらは近年漁獲量が減少傾向であり、前浜資源を中心とした衛生管理の徹底による品質向上や魚価向上、漁獲コストの削減など、魚価経営安定のための取組が求められている。</p> <p>衛生管理のための取組として、苫小牧の漁船は苫小牧港（国際拠点港湾）の漁港区に所属しており、衛生管理等の対策が難しい状況であったものの、国土交通省の農水産物輸出促進計画に基づく農水産物輸出促進基盤整備事業により、港湾では全国で初めて、水産物輸物強化を目的とした屋根付岸壁が整備され、一部は既に完成、供用を開始しており、衛生管理体制や就労環境などの改善に繋がることが期待されている。</p>
---

(2) その他の関連する現状等

苫小牧港は、北海道最大の特定重要港湾として日本有数の国際物流拠点に位置付けられている。また、近隣には新千歳空港を有するなど、物流機能においては大きな優位性を有している地域である。

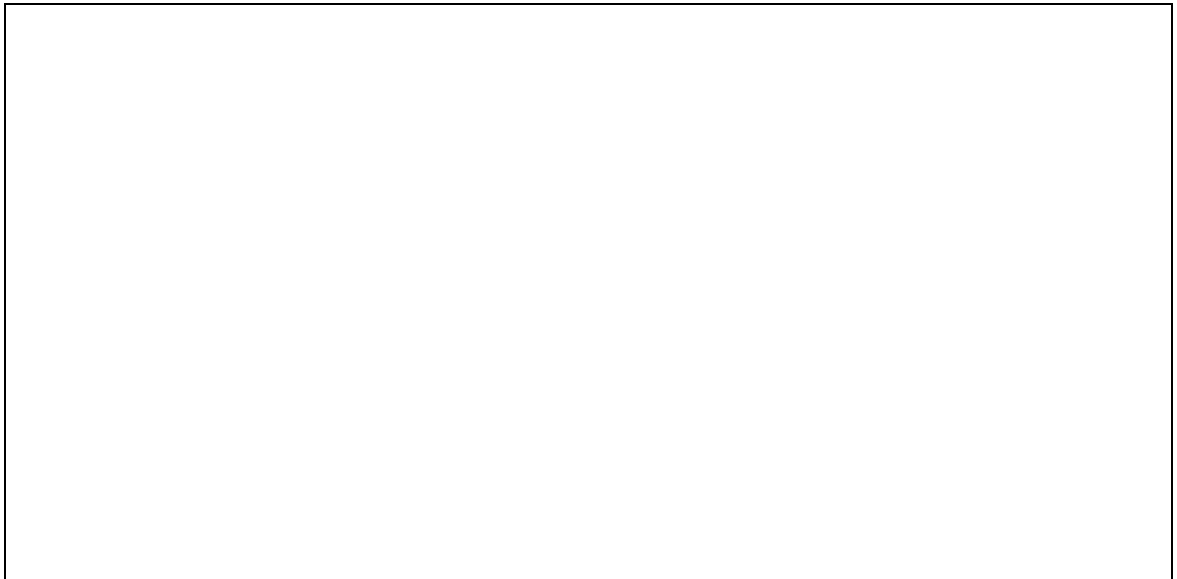
当地区では地域の活性化や産地としての魅力向上、物流機能の優位性の確立に向け、漁業協同組合をはじめ、行政及び市民団体、NPO法人などで構成される地域協議会「苫小牧港漁港区将来ビジョン21」を設立。水産・防災・観光における社会実験に取り組み、3ヶ年に亘る検討の結果をもとに漁港区の将来構想を整理した。

特に水産分野においてはマツカワ・鮭児・すけとうだら・ほっき貝の輸出試験を実施し、輸出試験における課題整理及び物流機能の優位性を検証。苫小牧港漁港区将来ビジョン21の終了後も物流の優位性を核とした戦略的取り組みを進めている。

また、国土交通省の農水産物輸出促進計画では、対象魚種としてほっき貝・マツカワ・秋さけ・すけとうだらの4魚種が選定されており、輸出促進に向けた取組を進めている

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等



(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

当地区の浜プランでは収入向上の取り組みを中心に漁業所得が向上したものの、漁業経費の削減ではあまり成果を生むことはできなかった。その為、今期の浜プランでは、収入向上の取り組みを中心にしながら、従来の浜プランの取り組みを継続しつつ、あらたな取り組みや既存プランを進化させることで更なる漁業所得の向上を目指す。

また、農水産物輸出促進計画と連携し、輸出促進に資する取り組みをあらたな核としながら、水産物の更なる付加価値向上及び水産物輸出量の増加並びに屋根付岸壁整備に伴う漁業生産量の増加を目指す。

#### ①水産資源の安定確保及び既存資源の有効利用への対策

- ・ホッキ漁場における資源量調査に基づく漁獲制限設定（継続）
- ・ホッキ漁場における外敵駆除及び漁場耕耘の実施（継続）
- ・ホッキ貝資源有効利用のための各種調査の実施（継続）
- ・ホッキ漁場における過密地域及び老齢貝対策として、移殖放流及び老齢貝の間引き事業など、既存資源の有効利用に向けた取り組みの実施（新規）
- ・マツカワ種苗放流による資源維持及び増大への取り組み（継続）
- ・未利用資源の実用化及び新規漁業の模索（継続）
- ・水産基盤整備事業による魚礁整備や産卵礁整備（継続）

#### ②付加価値向上、漁業利益の向上に向けた対策

- ・「苦小牧産ほっき貝」のブランド化の更なる推進に向け、他産地との差別化を図るべく、マリンエコラベル認証取得による付加価値向上（進化）
- ・ホッキまつりなどのイベント開催やメディア等への積極的な出演による知名度アップに伴う消費の拡大（継続）
- ・蓄養施設の有効活用による出荷時期調整及び安定出荷による付加価値向上（進化）
- ・えりも以西栽培漁業推進協議会におけるマツカワ魚価対策プロジェクトチームとの連携によるマツカワ（王鰈ブランド）魚価向上に向けた取り組み（継続）
- ・マツカワを中心とした活魚出荷の輸送生残時間の改良による商圏の拡大（輸出含む）及び輸送コストの削減による漁業利益の向上（進化）
- ・活〆技術の普及促進、滅菌海水の利用、施氷の徹底による鮮度向上への取り組み（継続）

#### ③漁労経費削減に向けた対策

- ・効率的な操業体制の構築による漁業用燃油経費の削減（継続）
- ・減速航行等による省燃油活動の取り組み（継続）
- ・漁業経営セーフティーネット構築事業への加入推進（継続）
- ・さけ定置漁業における操業船の削減等による操業経費の削減及び経営の合理化による経営改善に向けた取り組み（進化）

#### ④農水産物輸出促進計画との連携（新規）

- ・ほっき桁曳網漁業におけるマリンエコラベル取得及び新基準への移行による海外ニーズへの対応及び海外輸出の取り組み（新規）
- ・すけとうだら刺し網漁業における屋根付き岸壁整備を活用した就労環境改善（新規）
- ・すけとうだら刺し網漁業における屋根付き岸壁整備を活用した衛生管理体制の改善に伴う高鮮度化による海外輸出への取り組み（新規）
- ・あらたな冷凍冷蔵施設整備による輸出向け冷凍水産物の受入れ体制の強化（新規）
- ・冷凍・冷蔵・製氷の新技术導入によるあらたな冷凍ほっき貝等の商品開発及び鮮度向上への取り組み（新規）

### （３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業隻数、操業期間の規制を遵守し水産資源への負荷を抑制（T A C、北海道海面漁業調整規則）
- ・苫小牧漁業協同組合資源管理計画に基づく規制の遵守（北海道資源管理協議会）
- ・マツカワの35cm未満の漁獲制限措置（胆振海区漁業調整委員会）
- ・共同漁業権行使規則に基づく規制の遵守（苫小牧漁業協同組合）
- ・ほっき桁曳網漁業における資源量調査結果に基づく自主規制制限の設定（苫小牧漁業協同組合）

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度） 所得9.1%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・ほっき漁業者101名及び漁協はほっき貝資源の安定確保に向けた取り組みを継続するとともに、ほっき貝資源量の増加に伴い、生息が過密になっている漁場の改善及び、既存資源の新陳代謝を図るべく、過密漁場からの移殖放流及び老齢貝の間引き事業に取り組むことで、資源の有効利用及び漁獲生産量の増加による収入向上を目指す。 また、資源管理対策と併せ、引き続き衛生管理対策やPR活動を積極的に展開し、あらたに認証を取得したマリンエコラベルにより、他産地との差別化を図るなど、消費拡大及び付加価値の向上による魚価の向上による収入増加を図る。</li><li>・かれい刺網漁業者45名及び漁協は北海道に対し周辺海域への魚礁等の整備促進を要請し、整備した施設の効果を高めるためのマツカワの種苗放流推進及び漁獲体長制限に取り組む。 また、マツカワ魚価対策プロジェクトチームと連携し、知名度・喫食機会の増加を目的とした消費拡大イベントを展開するとともに、あらたに確立した活魚での輸送技術（最大で70時間以上）を活用し、海外を含めた商圏の拡大及び、航空便からトラック便への輸送手法のシフトが輸送技術の向上により可能となったため、これらを活用し輸送コストの削減に取り組むことで、消費拡大に伴う魚価の向上及び販売コスト削減を図る。</li><li>・ほっき漁業者及びかれい刺網漁業者及び漁協は、あらたに整備した蓄養施設を、ほっき貝の砂出しや、漁獲時に弱ってしまったマツカワの魚体活力の回復など、高品質化のため利用するとともに、出荷時期の調整や安定出荷を行うことで魚価向上を図る。</li><li>・すけとうだら刺網漁業者は、あらたに整備された屋根付岸壁を活用することですけとうだら漁の盛漁期である、厳冬期の網からの魚外し作業の際の就労環境が大幅に改善された。 これまでは厳しい労働環境により作業効率が悪く、かつ作業人員の確保が困難だったため、魚外しの作業が追い付かず網長を短縮し網を敷設していたが、環境改善により作業効率の向上及び作業人員確保が見込まれることから、網を短縮せず敷設することで、漁獲効率を向上させ、漁獲量の増加を図る。 また、鮮度の良いすけとうだらは輸出用鮮魚としての需要があることから、衛生管理体制の改善と併せてすけとうだら鮮魚の発泡出荷についての手法検討及び販売先の開拓により魚価向上を図る。</li><li>・全漁業者及び漁協はあらたな冷凍冷蔵施設の整備に向け、輸出向け冷凍水産物の受入量を増加させるため、受入体制や受入方法の検討を行う。</li><li>・全漁業者及び漁協はあらたな冷凍冷蔵施設の整備に向け、冷凍・冷蔵・製</li></ul>
--------------	---

	<p>氷の新技术導入試験を行い、これまでは冷凍すると品質劣化するため製品化が困難であった生冷凍むきホッキ貝の商品開発及び出荷物の鮮度向上に向けた検討を行う。</p> <p>■これらの取り組みにより、基準年より3.5%の収入向上を見込む</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は効率的な操業体制の構築や減速航行をはじめとした省燃油活動に取り組み漁業用燃油の削減に引き続き取り組む。</li> <li>また、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進、加入することで漁業経営の安定化に取り組む。</li> <li>・ ほっき漁業者は協業化を推進し、漁労経費の削減を目指す。</li> <li>・ さけ定置漁業者12名及び漁協は鮮度保持及び衛生管理体制の徹底を継続するとともに、操業船4隻体制から更に1隻削減した3隻体制にすることで、より一層の操業経費の削減や経営の合理化による経営改善に取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水産物輸出促進基盤整備事業（国）</li> <li>・ 漁業収入対策安定事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 浜の活力再生交付金（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急事業（国）</li> </ul>

2年目（平成32年度） 所得10.6%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ほっき漁業者101名及び漁協はほっき貝資源の安定確保に向けた取り組みを継続するとともに、ほっき貝資源量の増加に伴い、生息が過密になっている漁場の改善及び、既存資源の新陳代謝を図るべく、過密漁場からの移殖放流及び老齢貝の間引き事業に取り組むことで、資源の有効利用及び漁獲生産量の増加による収入向上を目指す。</li><li>また、資源管理対策と併せ、引き続き衛生管理対策やPR活動を積極的に展開し、認証を取得したマリンエコラベルにより、東京オリンピック・パラリンピックへの提供食材として活用するほか、ラベルの利用により他産地との差別化を図るなど、消費拡大及び付加価値の向上による魚価の向上による収入増加を図る。</li><li>・かれい刺網漁業者45名及び漁協は北海道に対し周辺海域への魚礁等の整備促進を要請し、整備した施設の効果を高めるためのマツカワの種苗放流推進及び漁獲体長制限に取り組む。</li><li>また、マツカワ魚価対策プロジェクトチームと連携し、知名度・喫食機会の増加を目的とした消費拡大イベントを展開するとともに、あらたに確立した活魚での輸送技術（最大で70時間以上）を活用し、海外を含めた商圏の拡大及び、航空便からトラック便への輸送手法のシフトが輸送技術の向上により可能となったため、これらを活用し輸送コストの削減に取り組むことで、消費拡大に伴う魚価の向上及び販売コスト削減を図る。</li><li>・ほっき漁業者及びかれい刺網漁業者及び漁協は、あらたに整備した蓄養施設を、ほっき貝の砂出しや、漁獲時に弱ってしまったマツカワの魚体活力の回復など、高品質化のため利用するとともに、出荷時期の調整や安定出荷を行うことで魚価向上を図る。</li><li>・すけとうだら刺網漁業者は、あらたに整備された屋根付岸壁を活用することで、環境改善により作業効率の向上及び作業人員確保による漁獲量の増加を図る。</li><li>また、前年度に取り組んだすけとうだら鮮魚の発泡出荷については前年の結果をふまえ、試験販売を拡大し、手法検討及び販売先の開拓により魚価向上を図る。</li><li>・全漁業者及び漁協はあらたな冷凍冷蔵施設の整備に向け、輸出向け冷凍水産物の受入量を増加させるため、受入体制や受入方法の検討を行う。</li><li>・全漁業者及び漁協はあらたな冷凍冷蔵施設の整備に向け、冷凍・冷蔵・製氷の新技术導入試験を行い、これまでは冷凍すると品質劣化するため製品化が困難であった生冷凍むきホッキ貝の商品開発及び出荷物の鮮度向上に向けた検討を行う。</li></ul> <p>■これらの取り組みにより、基準年より4.1%の収入向上を見込む</p>
---------------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は効率的な操業体制の構築や減速航行をはじめとした省燃油活動に取り組み漁業用燃油の削減に引き続き取り組む。</li> <li>また、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進、加入することで漁業経営の安定化に取り組む。</li> <li>・ ほっき漁業者は協業化を推進し、漁労経費の削減を目指す。</li> <li>・ さけ定置漁業者 1 2 名及び漁協は鮮度保持及び衛生管理体制の徹底を継続するとともに、操業船 3 隻体制で操業し、操業経費の削減や経営の合理化による経営改善に引き続き取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水産物輸出促進基盤整備事業（国）</li> <li>・ 漁業収入対策安定事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 浜の活力再生交付金（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急事業（国）</li> </ul>



3年目（平成33年度） 所得11.7%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・ほっき漁業者101名及び漁協はほっき貝資源の安定確保に向けた取り組みを継続するとともに、ほっき貝資源量の増加に伴い、生息が過密になっている漁場の改善及び、既存資源の新陳代謝を図るべく、過密漁場からの移殖放流及び老齢貝の間引き事業に取り組むことで、資源の有効利用及び漁獲生産量の増加による収入向上を目指す。 また、資源管理対策と併せ、引き続き衛生管理対策やPR活動を積極的に展開し、あらたに認証を取得したマリンエコラベルにより、他産地との差別化を図る他、新基準への移行後、海外を含めた消費拡大及び付加価値の向上による魚価の向上による収入増加を図る。</li><li>・かれい刺網漁業者45名及び漁協は北海道に対し周辺海域への魚礁等の整備促進を要請し、整備した施設の効果を高めるためのマツカワの種苗放流推進及び漁獲体長制限に取り組む。 また、マツカワ魚価対策プロジェクトチームと連携し、知名度・喫食機会の増加を目的とした消費拡大イベントを展開するとともに、あらたに確立した活魚での輸送技術（最大で70時間以上）を活用し、海外を含めた商圏の拡大及び、航空便からトラック便への輸送手法のシフトが輸送技術の向上により可能となったため、これらを活用し輸送コストの削減に取り組むことで、消費拡大に伴う魚価の向上及び販売コスト削減を図る。</li><li>・ほっき漁業者及びかれい刺網漁業者及び漁協は、あらたに整備した蓄養施設を、ほっき貝の砂出しや、漁獲時に弱ってしまったマツカワの魚体活力の回復など、高品質化のため利用するとともに、出荷時期の調整や安定出荷を行うことで魚価向上を図る。</li><li>・すけとうだら刺網漁業者は、あらたに整備された屋根付岸壁を活用することで、環境改善により作業効率の向上及び作業人員確保による漁獲量の増加を図る。 また、初年度より取り組んできたすけとうだら鮮魚の発泡出荷については取り組みの結果を検証し、本格的な販売を開始し魚価向上を図る。</li><li>・全漁業者及び漁協はあらたな冷凍冷蔵施設の整備に向け、輸出向け冷凍水産物の受入量を増加させるため、受入体制や受入方法の検討結果をふまえ施設整備に向けた計画を策定する。</li><li>・全漁業者及び漁協はあらたな冷凍冷蔵施設の整備に向け、冷凍・冷蔵・製氷の新技术導入試験を行い、生冷凍むきホッキ貝の商品開発及び出荷物の鮮度向上に向けた検討結果をふまえ、施設整備に向けた計画を策定する。</li></ul> <p>■これらの取り組みにより、基準年より4.5%の収入向上を見込む</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は効率的な操業体制の構築や減速航行をはじめとした省燃油活動に取り組み漁業用燃油の削減に引き続き取り組む。</li> <li>また、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進、加入することで漁業経営の安定化に取り組む。</li> <li>・ ほっき漁業者は協業化を推進し、漁労経費の削減を目指す。</li> <li>・ さけ定置漁業者 1 2 名及び漁協は鮮度保持及び衛生管理体制の徹底を継続するとともに、操業船 3 隻体制で操業し、操業経費の削減や経営の合理化による経営改善に引き続き取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水産物輸出促進基盤整備事業（国）</li> <li>・ 漁業収入対策安定事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 浜の活力再生交付金（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急事業（国）</li> </ul>

4年目（平成34年度） 所得12.3%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・ほっき漁業者101名及び漁協はほっき貝資源の安定確保に向けた取り組みを継続するとともに、ほっき貝資源量の増加に伴い、生息が過密になっている漁場の改善及び、既存資源の新陳代謝を図るべく、過密漁場からの移殖放流及び老齢貝の間引き事業に取り組むことで、資源の有効利用及び漁獲生産量の増加による収入向上を目指す。</li><li>また、資源管理対策と併せ、引き続き衛生管理対策やPR活動を積極的に展開し、あらたに認証を取得したマリンエコラベルにより、他産地との差別化を図る他、新基準への移行後、海外を含めた消費拡大及び付加価値の向上による魚価の向上による収入増加を図る。</li><li>・かれい刺網漁業者45名及び漁協は北海道に対し周辺海域への魚礁等の整備促進を要請し、整備した施設の効果を高めるためのマツカワの種苗放流推進及び漁獲体長制限に取り組む。</li><li>また、マツカワ魚価対策プロジェクトチームと連携し、知名度・喫食機会の増加を目的とした消費拡大イベントを展開するとともに、あらたに確立した活魚での輸送技術（最大で70時間以上）を活用し、海外を含めた商圏の拡大及び、航空便からトラック便への輸送手法のシフトが輸送技術の向上により可能となったため、これらを活用し輸送コストの削減に取り組むことで、消費拡大に伴う魚価の向上及び販売コスト削減を図る。</li><li>・ほっき漁業者及びかれい刺網漁業者及び漁協は、あらたに整備した蓄養施設を、ほっき貝の砂出しや、漁獲時に弱ってしまったマツカワの魚体活力の回復など、高品質化のため利用するとともに、出荷時期の調整や安定出荷を行うことで魚価向上を図る。</li><li>・すけとうだら刺網漁業者は、あらたに整備された屋根付岸壁を活用することで、環境改善により作業効率の向上及び作業人員確保による漁獲量の増加を図る。</li><li>また、初年度より取り組んできたすけとうだら鮮魚の発泡出荷については取り組みの結果を検証し、本格的な販売を継続し魚価向上を図る。</li><li>・全漁業者及び漁協はあらたな冷凍冷蔵施設の整備に向け、輸出向け冷凍水産物の受入量を増加させるため、整備計画に基づく施設整備に着手する。</li><li>・全漁業者及び漁協はあらたな冷凍冷蔵施設の整備に向け、冷凍・冷蔵・製氷の新技術導入試験により、生冷凍むきホッキ貝の商品開発及び出荷物の鮮度向上に向け策定した整備計画に基づき、施設整備に着手する。</li></ul> <p>■これらの取り組みにより、基準年より4.7%の収入向上を見込む</p>
--------------	--

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は効率的な操業体制の構築や減速航行をはじめとした省燃油活動に取り組み漁業用燃油の削減に引き続き取り組む。</li> <li>また、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進、加入することで漁業経営の安定化に取り組む。</li> <li>・ ほっき漁業者は協業化を推進し、漁労経費の削減を目指す。</li> <li>・ さけ定置漁業者 1 2 名及び漁協は鮮度保持及び衛生管理体制の徹底を継続するとともに、操業船 3 隻体制で操業し、操業経費の削減や経営の合理化による経営改善に引き続き取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水産物輸出促進基盤整備事業（国）</li> <li>・ 漁業収入対策安定事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 浜の活力再生交付金（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急事業（国）</li> </ul>

5年目（平成35年度） 所得13.0%向上

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"><li>・ほっき漁業者101名及び漁協はほっき貝資源の安定確保に向けた取り組みを継続するとともに、ほっき貝資源量の増加に伴い、生息が過密になっている漁場の改善及び、既存資源の新陳代謝を図るべく、過密漁場からの移殖放流及び老齢貝の間引き事業に取り組むことで、資源の有効利用及び漁獲生産量の増加による収入向上を目指す。</li><li>また、資源管理対策と併せ、引き続き衛生管理対策やPR活動を積極的に展開し、あらたに認証を取得したマリンエコラベルにより、他産地との差別化を図る他、新基準への移行後、海外を含めた消費拡大及び付加価値の向上による魚価の向上による収入増加を図る。</li><li>・かれい刺網漁業者45名及び漁協は北海道に対し周辺海域への魚礁等の整備促進を要請し、整備した施設の効果を高めるためのマツカワの種苗放流推進及び漁獲体長制限に取り組む。</li><li>また、マツカワ魚価対策プロジェクトチームと連携し、知名度・喫食機会の増加を目的とした消費拡大イベントを展開するとともに、あらたに確立した活魚での輸送技術（最大で70時間以上）を活用し、海外を含めた商圏の拡大及び、航空便からトラック便への輸送手法のシフトが輸送技術の向上により可能となったため、これらを活用し輸送コストの削減に取り組むことで、消費拡大に伴う魚価の向上及び販売コスト削減を図る。</li><li>・ほっき漁業者及びかれい刺網漁業者及び漁協は、あらたに整備した蓄養施設を、ほっき貝の砂出しや、漁獲時に弱ってしまったマツカワの魚体活力の回復など、高品質化のため利用するとともに、出荷時期の調整や安定出荷を行うことで魚価向上を図る。</li><li>・すけとうだら刺網漁業者は、あらたに整備された屋根付岸壁を活用することで、環境改善により作業効率の向上及び作業人員確保による漁獲量の増加を図る。</li><li>また、初年度より取り組んできたすけとうだら鮮魚の発泡出荷については取り組みの結果を検証し、本格的な販売を継続し魚価向上を図る。</li><li>・全漁業者及び漁協はあらたな冷凍冷蔵施設の整備により、輸出向け冷凍水産物の受入量を増加させるなど魚価向上を図る。</li><li>・全漁業者及び漁協はあらたな冷凍冷蔵施設の整備により、冷凍・冷蔵・製氷の新技术導入による、生冷凍むきホッキ貝の商品開発及び出荷物の鮮度向上に取り組むことで魚価の向上を図る。</li></ul> <p>■これらの取り組みにより、基準年より5.0%の収入向上を見込む。</p>
--------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は効率的な操業体制の構築や減速航行をはじめとした省燃油活動に取り組み漁業用燃油の削減に引き続き取り組む。</li> <li>また、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進、加入することで漁業経営の安定化に取り組む。</li> <li>・ ほっき漁業者は協業化を推進し、漁労経費の削減を目指す。</li> <li>・ さけ定置漁業者 12名及び漁協は鮮度保持及び衛生管理体制の徹底を継続するとともに、操業船3隻体制で操業し、操業経費の削減や経営の合理化による経営改善に引き続き取り組む。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農水産物輸出促進基盤整備事業（国）</li> <li>・ 漁業収入対策安定事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 浜の活力再生交付金（国）</li> <li>・ 水産基盤整備事業（国）</li> <li>・ 水産業競争力強化緊急事業（国）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ほっき貝資源の安定確保に向けた取り組みの継続及び資源量の増加による過密対策の取り組み等は胆振地区水産技術普及指導所、地方独立行政法人北海道立総合研究機構栽培水産試験場、公益社団法人北海道栽培漁業振興公社、東海大学生物学部海洋生物学科と継続的な連携による情報共有及び指導をいただきながら適切な取り組みを行う。</li> <li>・ マリンエコラベルの活用に向けては同時に加工流通の認証を取得した、地元最大手のほっき貝の仲買人であるマルゼン食品(株)との連携体制による効果的な推進を図る。</li> <li>・ マツカワ魚価向上の為、マツカワ魚価対策プロジェクトチームリーダーとして、えりも以西栽培漁業振興推進協議会、北海道庁、えりも以西地域振興局、北海道ぎょれんと連携を図り魚価向上を目指す他、流通技術の更なる向上に向けて苫小牧工業高等専門学校との連携により、科学的知見による根拠整理による取り組みの推進を図る。</li> <li>・ さけ回帰率向上の為、胆振管内さけます増殖事業協会と連携を図り、ふ化事業に取り組む。</li> </ul>
--

#### 4 目標

##### (1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25～29 年度：漁業所得
	目標年	平成 35 年度：漁業所得

##### (2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

##### (3) 所得目標以外の成果目標

ほっき貝の生産量増加 (基準年水揚げの 15%増)	基準年	平成 30 年度：
	目標年	平成 35 年度：

##### (4) 上記の算出方法及びその妥当性

--

#### 5 関連施策

##### 活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
農水産物輸出促進基盤整備事業(国)	屋根付岸壁の整備による衛生管理体制及び就労環境の改善により、漁獲量の増加及び輸出促進の取り組みによる漁業所得の向上を図る。
漁業収入対策安定事業(国)	漁業共済・積立プラスへの加入により水揚げ収入が減少した場合の減収補てんによる漁業経営の安定化を図る。
漁業経営セーフティーネット 構築事業(国)	経済環境の変動に伴う燃油価格の高騰等の影響を緩和し漁業経営の安定を図る。
浜の活力再生交付金(国)	浜の活力再生プラン推進事業や水産業強化支援事業の活用により、浜プランの着実な推進及び冷凍冷蔵施設の整備により、漁業者の所得向上に取り組む。
水産基盤整備事業(国)	水産環境整備事業の活用により魚礁整備や産卵礁整備を行うことで、効果的な資源の増大を図り、水揚数量の増加による浜プランの効果を高める。
水産業競争力強化緊急事業(国)	水産業協働強化緊急施設整備事業及び漁船リース事業、機器導入事業等の活用により、施設の再編整備及び広域プランの推進に取り組む。